

はじめに

スポーツは、人々に夢や感動を与えるだけでなく、市民の健康の保持増進に重要な役割を果たすとともに、人と人との交流の促進や地域の一体感の醸成、さらには青少年の体力向上をはじめ心身の健全育成につながるなど、多くの社会的意義を持ち合わせています。

これまで本市では、平成19年4月に「スポーツ健康都市宣言」を行い、平成21年12月にその具体化に向けたマスタープランとして「龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画」を策定し、誰もが健康で楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指して、さまざまなスポーツ施策の推進に取り組んできました。

一方、国では、これまでの「スポーツ振興法」に代わり、平成23年6月に「スポーツ基本法」を制定し、これを受けて平成24年3月に「スポーツ基本計画」が策定されるなど、国レベルでのスポーツ行政にも大きな動きがありました。また、2019年の茨城国体、ラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定により、スポーツの注目度は日増しに高まっていくものと考えており、本市のスポーツ推進にも強い追い風になることが期待されるところであります。

この度の計画改定に当たっては、このような国等の計画内容や社会の動向等を踏まえ、現状・課題、施策の方向を再整理したうえで、前期基本計画の検証を行い、名称を「龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画」から「龍ヶ崎市スポーツ推進計画」に改めるとともに、平成26年度から平成29年度までの4年間の具体的取り組みを示す後期基本計画を策定したところでございます。

市民誰もが、この“ふるさと龍ヶ崎”の恵まれた自然環境とそれに調和した快適性ある都市環境の中でスポーツを楽しみ、夢や感動を享受し、心身の健康増進や地域の活性化につながることを願うとともに、今後も引き続き、スポーツ健康都市宣言にふさわしい“人とまちが元気”であることを基本に、この計画に基づき各施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、スポーツ団体をはじめとする関係者皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、策定に当たってご尽力いただきました、龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会の委員の皆様方や、貴重なご意見をお寄せいただきました多くの市民の皆様方に、心から感謝申し上げます。

平成27年2月

龍ヶ崎市教育委員会
教育長 藤後 茂男